

整備計画 4 『 安全・安心な歩行環境の創出 』

◇ 歩行者の優先を基本とした「歩いて暮らせる街づくり」を推進し、歩行空間の確保・充実やネットワーク化、バリアフリー化、より良い自転車利用環境及び歩行環境の形成を目指します。

主な整備内容 ■ハード整備 ●ソフト整備		事業主体	スケジュール（平成年度）							
			H26			H30			H33	
行政が主体となって進める取り組み	■権之助坂横断歩道橋に代わる横断歩行環境整備の推進	都								
	■安全・安心な歩行環境の形成（交通バリアフリー推進基本構想）	区								
行政と住民等が連携して進める取り組み	●自転車通行のルール化支援と啓発活動	区 住民								
住民等が主体となって進める取り組み	●道路の適正使用、ルールづくりの推進	住民								

整備計画 5 『 街を楽しむ暮らしのみちネットワークの充実 』

◇ 地域資源を繋ぐみどりのネットワークを活用し、みどり豊かで潤いがある「暮らしのみちネットワーク」の形成・充実を目指します。

主な整備内容 ■ハード整備 ●ソフト整備		事業主体	スケジュール（平成年度）							
			H26			H30			H33	
行政が主体となって進める取り組み	■沿川道路・沿川通路の歩行環境の充実	区								
	■新橋公衆便所の改修									
	■目黒川の水質浄化の推進	都 区								
行政と住民等が連携して進める取り組み	■みどりの散歩道を活用した歩行環境・景観の充実	区 住民								
住民等が主体となって進める取り組み	■街歩きルート沿道宅地のみどりの保全・創出	住民								

3. 今後の取り組み

「整備計画」は、平成33年度までに段階的に取り組む内容を整備プログラムとして整理しています。整備プログラムの実施においては、区民、事業者、区がそれぞれの役割を担い、ハード・ソフトの整備内容を進めていくことが必要となります。

これらのハード・ソフトの街づくりの取り組みを進めていくなかで、地区の将来像「権之助坂を始めとした歴史・文化を承継し、目黒川の水辺と桜並木の潤いある環境を大切にして、皆でつくる活力にみちた住み良さが実感できるまち」の実現につなげていきます。

【問合せ先】 目黒区街づくり推進部地区整備計画課（目黒駅地区担当）
電話：03-5722-9458（直通）

目黒駅周辺地区街づくりニュース

第8号 平成26年6月

発行：目黒区街づくり推進部地区整備計画課

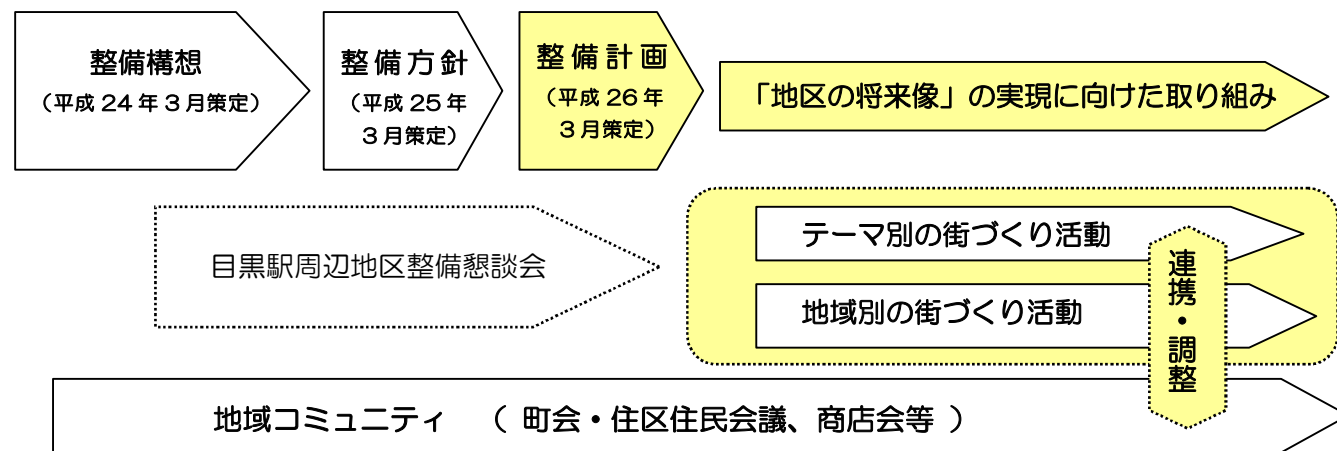
平成26年3月に「目黒駅周辺地区整備計画」を策定しました。

目黒区では、目黒駅周辺地区において、昨年11月「目黒駅周辺地区整備計画 素案」を作成し、地域の皆様からいただいた意見・要望を踏まえ、平成26年3月に目黒駅周辺地区整備計画（以下「整備計画」という。）を策定しました。

「整備計画」は、「目黒駅周辺地区整備構想（平成24年3月策定）」で掲げた「地区の将来像」の実現を目指して、これからの目黒駅周辺地区における具体的な街づくりの計画を示すものです。

今後区は、この「整備計画」を総合的かつ具体的な地区整備の指針として位置づけ、区の財政状況を踏まえながら、地域住民、事業者、関係機関等との連携・協力のもと計画の実現に取り組んでいきます。今回の「目黒駅周辺地区街づくりニュース（第8号）」では、「目黒駅周辺地区整備計画」の概要などについてお知らせします。

■ 街づくりの進め方のイメージ



■ 街づくりの基本的な進め方

- ◆ 既存のコミュニティを紡ぐ地域別・テーマ別の街づくり
 - ・地域の個性や文化の創出につながる街づくり
 - ・既存の地域コミュニティを紡ぐ街づくり
- ◆ 住民一人ひとりのつながりを大切にした街づくり
- ◆ 地域街づくり条例を活用した街づくり

◆ 「地区の将来像」
～ 権之助坂を始めとした歴史・文化を承継し、
目黒川の水辺と桜並木の潤いある環境を大切にし、
皆でつくる活力にみちた住み良さが実感できるまち ～

今年度は、整備計画等を踏まえ、地域特性に応じた街づくりを推進していくために、地域コミュニティ等と連携を図りながら、地域レベルの街づくり活動に対して支援等を行っていきます。

「目黒駅周辺地区整備構想」「目黒駅周辺地区整備方針」「目黒駅周辺地区整備計画」の詳しい内容については、目黒区のホームページ <http://www.city.meguro.tokyo.jp> から、ご覧いただけます。

「目黒駅周辺地区整備計画」の概要

1. 地区整備計画の基本的な考え方

地区整備計画は、整備構想の地区の将来像の実現に向け、街づくりの目標や方針のもと、段階的かつ計画的に取り組みを進めていくことを基本とします。そこで、地区整備計画策定にあたって、今後の地区整備の課題を整理するとともに、地区整備計画で定める各取り組みについては、以下の4つの視点を考慮しながら、目標年次である平成33年度までに、「完了」・「着手」・「計画（検討）」のいずれかに進んでいくことを目指して、街づくりに取り組んでいきます。

【主な今後の地区整備の課題】

- 地域の活性化や目黒通りの賑わいを連続させること
- 安全・安心・良好な居住環境の維持・改善・調和を図ること
- 目黒川・みどり・地域資源を活かしながら、より良い景観づくりを誘導し、潤いある生活環境の向上を目指すこと
- 街を楽しむ「暮らしのみちネットワーク」の形成・充実を図ることなど

【取り組みの4つの視点】

- ① 実施中または実施予定の事業及びそれらと連携した取り組み
- ② 行政が主体となって進める取り組み
- ③ 行政と住民等（地域住民や商店会、事業者等）が連携して進める取り組み
- ④ 住民等が主体となって進める取り組み

2. 分野別整備計画、整備プログラム

地区整備計画では、昨年度策定した「地区整備方針」を踏まえ、以下の5つの分野別整備計画について、具体的な整備内容（整備プログラム）を整理しました。

整備計画1『賑わいあふれる商店街の形成』

- ◇ 地域生活を支える商店街として、権之助坂の雰囲気を活かしつつ個性的な商業施設の集積を進め、賑わいと活力のある地域に根ざした親しみのもてる沿道商業地の形成を目指します。

主な整備内容 ■ハード整備 ●ソフト整備		事業 主体	スケジュール（平成年度）						
			H26	H30			H33		
実施中の事業と連携した取り組み	■沿道建物の耐震化の推進	区・都 住民							
行政が主体となって進める取り組み	■電線類地中化の推進	都							
行政と住民等が連携して進める取り組み	■バリアフリー化の推進 ●沿道建物の耐震化に併せた街並み形成のルール化の推進	区・都 住民							
		区 住民							
住民等が主体となって進める取り組み	●特徴ある商業集積	住民							

整備計画2『地域の魅力を高める複合市街地の形成』

- ◇ 住宅、業務施設等が立地する複合市街地において、地域住民の意向等を反映した取り組みの中で、住宅や商業・業務施設の立地動向を考慮するなど、周辺環境に配慮した地域の特性に相應しい住環境と業務環境が調和・共存する市街地の形成を目指します。

主な整備内容 ■ハード整備 ●ソフト整備		事業 主体	スケジュール（平成年度）						
			H26	H30			H33		
行政と住民等が連携して進める取り組み	■行人坂の歩きやすい歩行環境の充実 ●樹木等の保全や屋上緑化、壁面緑化の推進	区 住民							
住民等が主体となって進める取り組み	●下目黒一丁目住居系用途地域の土地利用のあり方の検討 ●緑化ルール検討の推進	住民							

整備計画3『安全・安心で良好な居住環境の形成』

- ◇ 良好な住環境の保全・形成、みどりの保全・創出、防災・防犯性の向上、環境に配慮した街づくりの推進、個性ある景観形成など、地域の特性に応じて、地域コミュニティとの連携・協力のもとに誰もが安心して暮らし続けることのできる街づくりを推進します。

主な整備内容 ■ハード整備 ●ソフト整備		事業 主体	スケジュール（平成年度）						
			H26	H30			H33		
行政が主体となって進める取り組み	■公共施設における雨水流出抑制の推進 ■環境に配慮した公共事業の推進（みどりの保全・創出） ■保水性舗装など環境型舗装整備の推進	区							
行政と住民等が連携して進める取り組み	■不燃化・耐震化に向けた取り組み ■狭あい道路の整備・隅切りの改善の推進	区 住民							
住民等が主体となって進める取り組み	■民間施設における雨水流出抑制の推進 ●地区計画、景観協定等のルールづくりの推進 ●ゴミだし等のマナー向上に向けた取り組みの推進	住民							

※ 記載の整備内容は一例です。詳細は「目黒駅周辺地区整備計画」をご覧ください。

（④頁に続きます）